

**F. 生産行程管理者**

下記の金額は消費税を含まない手数料です。

手数料科目	認証(初年度)		調査(年次)		調査(変更)		調査(臨時)	
	基本構成部分	外注部分(*1) (1外注分類)	基本構成部分	外注部分(*1) (1外注分類)	基本構成部分	外注部分(*1) (1外注分類)	基本構成部分	外注部分(*1) (1外注分類)
申請手数料	¥20,000							
書類審査手数料	¥180,000	¥40,000	¥140,000	¥30,000	¥15,000		¥140,000	¥30,000
実地審査手数料 (1日あたり)	¥52,000		¥52,000		¥52,000		¥52,000	
出張手数料(*2)	実費相当額		実費相当額		実費相当額		実費相当額	
<b>合計</b> 例：審査日数1日、 施設は1施設(実地 審査経費を除く)	<b>¥252,000</b>		<b>¥192,000</b>					

\*1 外注分類について

- ① 牛肉・豚肉の外注分類:子牛(子豚)生産農家、哺育・育成農家、肥育農家、と畜場、保管倉庫、その他施設の6分類
- ② 農産物の外注先分類:圃場などの施設、選別施設、調整施設、保管施設、その他施設の5分類
- ③ 養殖魚の外注分類:養殖などの施設、種苗生産施設、選別施設、保管施設、その他施設の5分類
- ④ 外注施設については、基本的に実地審査は行われませんが認証体系の中で必要とされる場合は、実地審査を行いますので、予めご了承ください。

\*2 出張手数料について

審査員が実地審査を行うにあたって必要とされる経費を指します。

\*3 変更調査について

1.申請者の氏名又は名称及び住所 2.農林物資の種類 3.認証工場、ほ場、保管場所又は事業所の名称及び住所 が追加又は変更された場合は変更調査(書類審査、判定、農林水産省への認証変更報告)として手数料が発生します。さらに、書類審査の段階で実地審査が必要とした場合、実地審査手数料、実地審査経費が必要となります。

\*4 上記表以外の費用について

《移動費》

前泊または後泊のために移動日を必要とする場合

国内/外国	4時間未満	12,000円	4時間以上7.5時間未満	25,000円	7.5時間以上	50,000円
-------	-------	---------	--------------	---------	---------	---------

《認証の取り下げ》

審査員が実地審査計画書を発行した日以降に、乙が自己の都合により認証申請の取り下げ又は格付業務の廃止をするときは、甲は認証手数料又は認証事項の確認調査にかかる費用を徴収いたします。

《事業形態の変更》

会社の合併等により法人が異なる場合、個別にお見積りを提示させていただきます。

《外国生産行程管理者への適用料金》

外国生産行程管理者(グループ・法人)の認証、調査及びその他においても同一料金です。但し、外国生産行程管理者(個人)においては別紙『JAS Organic Certification Fees』が適用されます。

外国審査員が認証事業者の新規、年次、変更、臨時の実地調査を行った場合、書類審査手数料が発生いたします。

\*5 お値引き

同事業者で2認証以上の実地審査を同日に実施する場合、実地審査手数料は1認証0.5日分として計算いたしますので、1認証につき実地審査手数料が50%割引(26,000円値引き)料金となります。

\*6 生産情報公表JAS手数料の請求の流れ

	認証(初年度)	調査(年次・変更・臨時)
事前請求	申請手数料・書類審査手数料・実地審査手数料	-
事後請求	実地審査経費・移動費	書類審査手数料・実地審査手数料・実地審査経費・移動費

証明書発行

	認証書
発行手数料	¥3,000/1部

※ 認証書とは有機認証書、年次調査完了通知、認証対象施設一覧をさします。